

アイワマネジメント株式会社 行動計画 (女性活躍推進法及び次世代法)

女性活躍を推進するとともに、すべての社員が仕事と生活の調和を図りながら長く勤められる職場環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年2月1日～令和8年3月31日

○目標及び取組内容

目標1：労働者に占める女性労働者の割合を50%まで引き上げ、定着を図る

〈取組内容〉

令和4年 2月～ 社員との面談の機会を設け、要望等の聴き取りを行う

令和4年10月～ 社員からの意見をもとに、女性が働きやすい職場環境についての検討会を実施する

令和5年 4月～ 検討結果をもとに、職場環境の改善に取り組む

令和5年10月～ 定期的にヒアリングを行い、職場風土の改善をはかる

目標2：すべての社員に対して、産前産後休業や育児休業・介護休業などの制度の周知や情報提供を行う

〈取組内容〉

令和4年 2月～ 法に基づく諸制度の調査、法改正を含めた規定の整備を行う

令和4年10月～ すべての社員に諸制度の周知、情報提供を行う